

秋田市教育委員会
令和2年3月臨時会
(当日配布資料)

【資料目次】

新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について

… 1

新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について

令和2年2月27日、安倍首相が政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、3月2日から春休みまでの期間、全国の小中高等学校を休校とするよう要請する考えを表明したことを受け、市立小中高等学校および美大附属高等学院については、3月22日までの期間を休校とし、下記のとおり対応することとした。

記

1 休校中の指導事項について

- ・感染リスクを避けるため、不要不急の外出および人混みを避ける。
- ・感染が疑われる場合は、速やかに学校へ連絡する。

2 行事等について

(1) 卒業式について

- ・児童生徒、教職員に感染者が出ない場合は、予定されている期日に規模を縮小して実施する。(出席者は卒業生と教職員のみ)

(2) 公立高校選抜試験について

- ・県教育委員会は、一般選抜(3月5日)および追検査(3月10日)を予定どおり実施するとともに、追々検査(3月17日)を実施することとしている。

3 休校中の保護者への連絡について

- ・各校が活用している一斉メールサービスを中心に、電話、学校ホームページおよび学校玄関への掲示等により行う。

4 教職員の勤務について

- ・通常どおり勤務し、保護者との連絡、評価・評定、学級編成作業および卒業式の準備等にあたる。

5 公共施設等の利用について

- ・社会教育施設(図書館、自然科学学習館等)、市民サービスセンターおよびコミュニティセンター等については、3月22日まで児童生徒の利用を停止する。
- ・児童センター、児童館および児童室については、3月22日まで休館とする。
- ・学校施設の開放は停止する。